

第83回組合会開催

平成22年7月8日(木) 新潟東映ホテル

- 平成21年度事業報告・決算を認定
- 表彰(退任議員)(健康優良家庭・者・特別表彰)



新建 国保 だより

●発行所

新潟県建築国民健康保険組合
新潟市中央区川岸町3丁目17-2
TEL (025) 231-2856～8
FAX (025) 231-2936
ホームページ
<http://www.kenchiku-kokuho.jp/>
E-mail
niigata@kenchiku-kokuho.jp

●発行人

理事長 吉田 秀夫

第八十三回組合会は、平成二十二年七月八日十二時三十分より新潟東映ホテルにおいて開催されました。

長谷川理事(阿賀北)の司会により、山際副理事長(西蒲・燕)の開会挨拶、物故者に対する黙祷、吉田理事長の挨拶後、高橋議長(新潟)・瀧澤副議長(魚沼)の運営により議事に入りました。審議の結果、承認及び可決された議案は、次のとおりです。

議事内容

報告第一号 組合会議員の異動報告について
認定第一号 平成二十一年度事業実績の認定について
認定第二号 平成二十一年度歳入歳出決算の認定について

【監査報告】

議案第一号 組合会役員の補充選任について
議案第二号 平成二十一年度歳入歳出決算剰余金処分の承認について

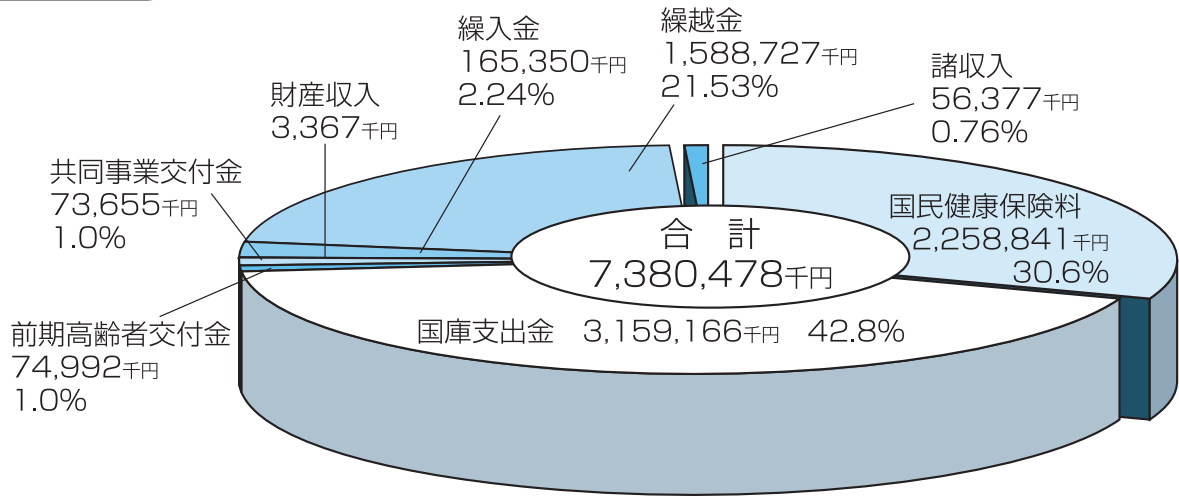
議案第三号 平成二十二年度歳入歳出補正予算の承認について

議事終結後、協議・報告事項を承認、加藤副理事長(能生)の開会挨拶により第八十三回組合会を終了いたしました。

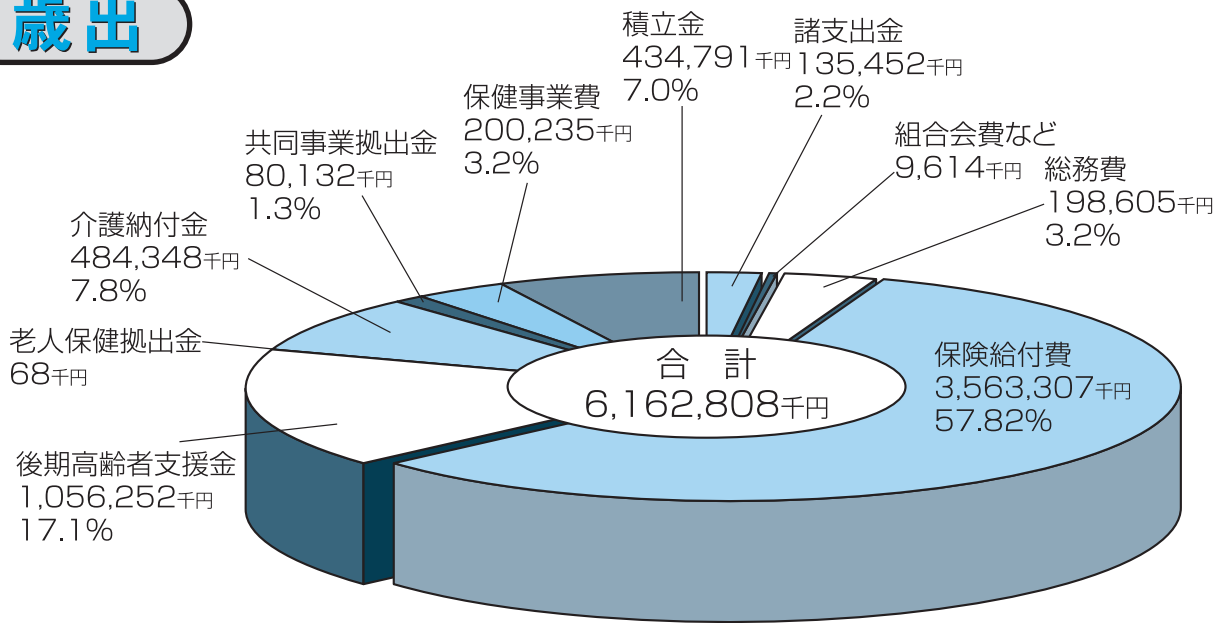
閉会后、退任議員の表彰、平成二十一年一年間無受診の健康優良家庭(者)の表彰を行い、全日程を終了いたしました。

平成21年度 歳入歳出決算構成

歳入



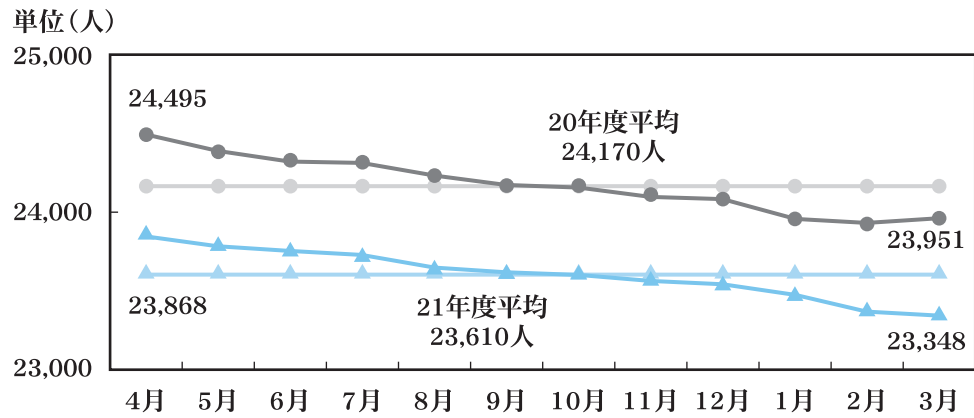
歳出



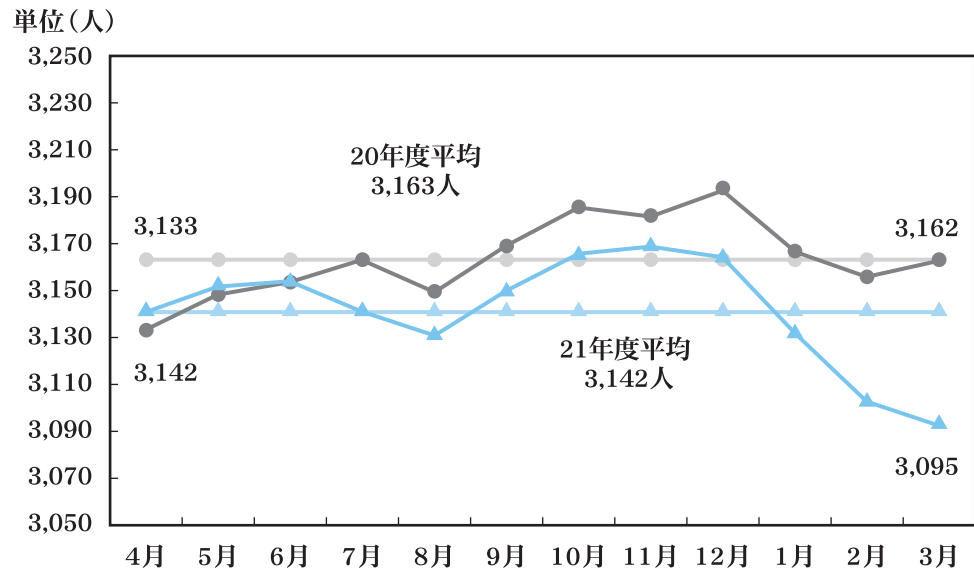
歳入歳出差引金額
1,217,669千円

被保険者の状況

組合員・家族
合計

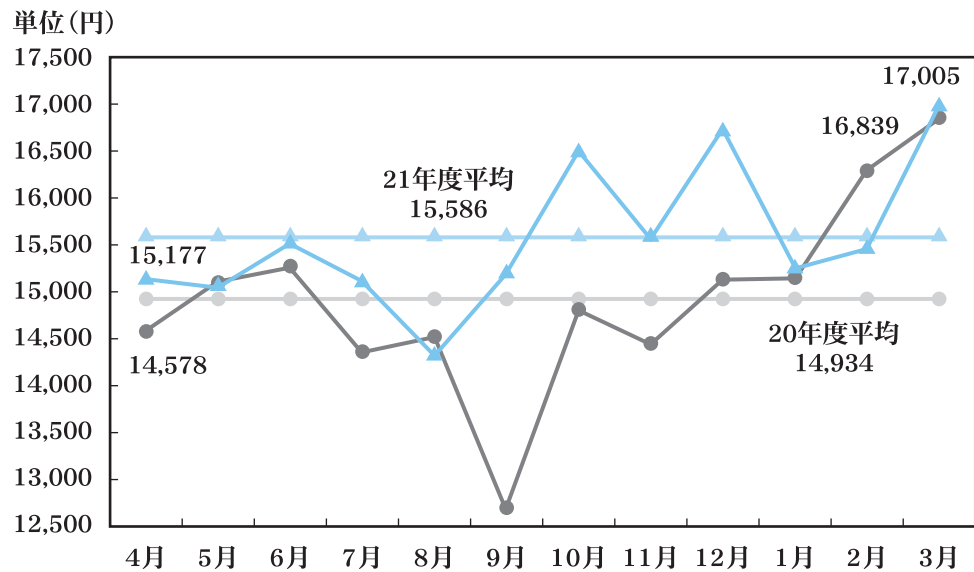


前期高齢者



医療費の状況(月別1人当り)

合計



感謝状被贈呈者

議員(2名)

(表彰規定第2条2号)

氏名	支部名	在任期間	在任年数
伊藤 三義	小須戸	平成15年4月1日～平成22年3月31日	7年
八田 清志	糸魚川	平成9年4月1日～平成22年3月31日	13年

「表彰規定第2条2号」組合の役員または組合会議員を2期または4年以上勤めた者

平成21年 健康優良家庭(者)

	下越	中越	上越	合計
健康優良家庭	25人	14人	16人	55人
健康優良者	206人	198人	104人	508人
合計	231人	212人	120人	563人

健康優良者特別表彰

新潟支部 棚橋 尚敞 様

33年間無受診で
健康にすごされました。



明るい生活は健康から……今年も元気でお過ごし下さい。

保険証が変わりました! (8月1日から「ピンク色」に)

保険証は一人一枚交付されます。受け取ったら、氏名、生年月日、住所など記載事項に間違いがないか良く確かめて裏面の注意事項をよく読んでおきましょう。

大学生・専門学校生・予備校生は、在学証明書が必要です。必ず提出してください。



【注】被保険者が就職や転出等により資格がなくなった場合、住所が変更になった等14日以内に必ず届け出てください。

※国民健康保険特定疾病療養受領証・国民健康保険限度額適用認定証も22年度分の判定手続きが必要です。

小児肺炎球菌ワクチン接種補助が追加されます。

- 対象者 0歳から9歳まで
- 補助額 1人1回限り 8,000円
- 施行日 平成22年7月1日

※詳細については支部にお問い合わせ下さい。



仕事中のケガは労災保険で!

あなたは特別加入していますか?



最近、仕事中のケガが急増しています。
まだ特別加入していない方は、早急に加入して下さい!

特別加入該当者

事業主・一人親方・家族従業員

毎年1回、必ず人間ドックや特定健診などを受診しましょう!

特定健診

生活習慣病の予防を目的とした健診です。保健師による保健指導もあります。

受診に必要なもの

受診券 クリーム色(4月中旬個別郵送済み)

保険証

健診費用

(円)

特定健診	検査項目数	費用額	自己負担額
集団	23	6,606	1,321
個別	23	8,197	1,639

地域により異なる場合があります。

特定健診は市町村が行う集団健診か医療機関での個別健診でも受診できます。
市町村、又は医療機関へお問い合わせください。

(円)

人間ドック	検査項目数	費用額	自己負担額
	62	約35,000~38,000	約15,000~18,000

費用額は健診機関により異なります。

人間ドックを予定されている方は特定健診を受診する必要はありません。
人間ドックを受診する場合も受診券が必要です。

ファミリー健診パック

特定健診の検査項目に加えて、胸部・胃部のX線、心電図、眼底、大腸ガン検診を含んでいます。特に、家族の方から積極的に受診していただくために、人間ドックよりも安価な料金で、移動健診車で実施します。

40才~75才未満 ファミリー健診 + 特定健診

20才~40才未満 ファミリー健診

(円)

ファミリー健診パック	検査項目数	費用額	自己負担額
	43	15,750	4,725

新潟県労働衛生医学協会、新潟県健康管理協会、上越地域総合健康管理センター、新潟県健康医学予防協会を受診できます。



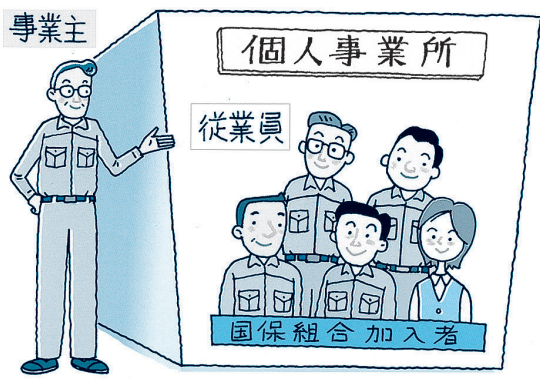
人間ドック、ファミリー健診パックは事前予約が必要です。
支部へお問い合わせください。

被保険者としての資格期間が1年以上で、20歳以上の者が対象です。

建築国保組合 加入者のみなさまへ

法人事業所等の 「健康保険被保険者適用除外承認申請」の 手続きはお済みですか？

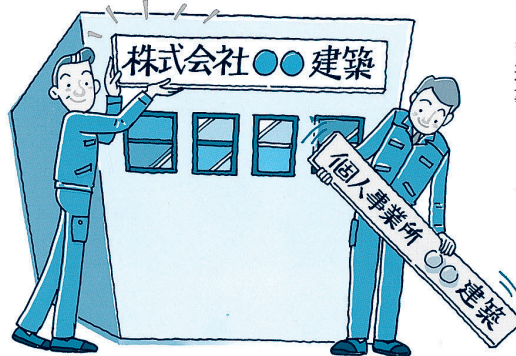
健康保険被保険者
適用除外承認申請 **が必要な事業所は**



個人事業所が 新しく法人事業所になる場合

法人事業所の役員・従業員(常勤)は、以下の加入要件があります。

1. 社会保険適用済み事業所(社会保険からの戻り)でないこと
2. 政府管掌健康保険適用除外承認を受けていること



個人事業所で 従業員が5人以上いる場合

個人事業所の従業員(常勤)が5人以上のとき、または5人以上に増えたときは全員の健康保険適用除外申請の手続きが必要になります(個人事業主は健康保険適用除外の対象になりません)。

なお、法人事業所の
新規加入はできません

**変更があった場合は、
必ず建築国保組合に届出を！**

次のような変更があった場合は、事業主および従業員のみなさまは建築国保組合へ「国民健康保険被保険者変更届」を届け出てください。

- 個人事業所から法人事業所へ変わった場合
- 法人事業所から個人事業所へ変わった場合
- 法人事業所を廃止した場合
- 法人事業所の事業主が代わった場合
- 法人事業所の従業員が事業所を移動した場合

適正受診にご協力を

賢い患者は上手に医療費節約!



医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
- 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
※小児救急電話相談が利用できる時間はお住まいの自治体によって異なります。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって身体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（薬のもらいすぎに注意しましょう。）
- 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くなります。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。